

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

将来構想に向けた方針・方策の7つの分野における目標のうち「研究」「施設・設備」について、以下のように方針を定めている。

分野（研究）

- ・教育を支える基盤となる学術研究を充実させるため、学内研究支援制度のさらなる充実を図るとともに学位取得を促進する。
- ・研究の高度化へ向けた公的研究費へのアプローチを推進する。

分野（施設・設備）

- ・教育・研究の高度化を支える施設・設備の充実を図る。
- ・今出川キャンパスの耐震対応（改修および建替え）を含む総合的なキャンパス整備の計画を策定し実施する。
- ・ICT戦略を確立し、学士力向上のためのICT基盤と運用体制を構築する。

また、キャンパス整備に関する計画としては、施設の耐震強度が不足していた今出川キャンパスの建物については、2012年1月に「今出川キャンパス整備における基本方針」を定め、これに基づき工事を進めている。京田辺キャンパスについては、「京田辺キャンパス整備に向けたマスタープラン」の策定に向けて、2013年11月にワーキング・グループを設置し、ワーキング・グループにおいてマスタープランの方向性が確認され、マスタープランの策定に向けて検討を続けている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地面積の現状は（7-2 表5）のとおり、京田辺キャンパス130,993.07m²、今出川キャンパス23,975.23m²を有している。また、校舎面積は、京田辺キャンパス54,686.57m²、今出川キャンパス31,194.56m²であり、校地面積、校舎面積いずれも大学設置基準を充足している。

講義室、演習室、実験実習室の現況については（7-2 表5、7-3、7-4）のとおりであり、学部・研究科ごとの規模別の講義室・演習室使用状況については（7-5）のとおりである。また、専任教員に対して個人研究室を整備し、机、椅子、書棚等最低限必要となる備品を配備している。

京田辺キャンパスでは、主な建物が開学後27年以上を経過し、経年対応工事が必要となったため、年次計画的に改修工事を実施している。2012年度には頌啓館トイレ改修工事、2011年度には頌啓館・恵真館の屋根・外壁等改修工事、2010年度には知徳館トイレ改修工事、知徳館・新島記念講堂の屋根・外壁等改修工事を行った。今出川キャンパスにおいても経年対応工事が必要となったため、2012年度に栄光館空調、衛生設備（シャンデリア照明復元含む）改修工事、2011年度には栄光館屋根・外壁等改修工事を行った。あわせてインフラについても年次計画的に改修、更新工事を実施し、教育研究等環境の充実に努めている。

一定規模以上の学校施設に対しては「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に耐震診

断および耐震改修の実施に努めることが定められているため、建築基準法施行令（1981年改正施行）以前に建築された建物に対して耐震診断を実施した（京田辺キャンパスの建物は施行令改正後の1985年以降に建設されたものであり耐震診断不要）。耐震診断の結果、実施した建物のうち栄光館、図書館以外の建物の耐震強度が不足していることが判明した。頌美館、みぎわ寮の耐震強度不足は軽微なものであったため、2010年度に耐震補強工事を実施した。めぐみ寮についても2013年度に耐震補強を実施した。デントン館、新心館、楽真館、心和館の耐震強度不足への対応については、2011年度の常任委員会夏期集中討議において議論された。この集中討議の報告を受けて、2012年1月に今出川キャンパス整備に係る実施計画概要および今出川キャンパス整備に関する基本方針が策定された。

今出川キャンパス整備における基本方針（抜粋）

- ① 今出川キャンパスにおける耐震診断の結果を受け、2018年3月までに今出川キャンパスの既存施設の耐震問題の全てを耐震補強、解体・建て替えによって解決し、安心・安全な教育・研究環境を実現するとともに、さらなる充実・整備を図る。
- ② 工事・改修中は、現状の教育・研究環境への支障がないよう配慮する。
- ③ 日影既存不適格部分の改善や京都市新景観条例への対応等、法令を遵守するとともに、工事・改修にあたっては、近隣に配慮した計画を目指す。
- ④ 学生にとってより快適なキャンパスライフの実現に向けて、全学共通のコミュニケーションスペースおよび福利厚生施設のさらなる充実を目指す。
- ⑤ 各棟における施設の配置についてはゾーニングを基本とし、より合理的かつ機能的なキャンパス整備を目指すとともに、将来を見据えて可能な限りリザーブスペースの確保にも努める。

その後、日影既存不適格部分の改善、全学共通のコミュニケーションスペースおよび福利厚生施設の充実に対応するために2012年6月に実施計画概要を一部変更（整備対象に頌美館・心和館の減築を追加、総事業費の増額、および整備対象追加に伴うスケジュールの変更）した。前述の基本方針および実施計画概要、ならびに2012年度の常任委員会夏期集中討議における議論を踏まえて2012年10月に今出川キャンパス整備基本計画が策定された。この基本計画に基づき2018年3月まで今出川キャンパス整備を行うこととなった。現在、整備に伴う工事が進行中である。

また、リスク管理の関係においても、東日本大震災のような大規模災害に備え、2013年度より帰宅困難者、被災者等への対応等のために防災用物品の備蓄を開始している。食料や水については4年間の年次計画に基づき備蓄する。また、災害により停電が発生した場合、電気だけでなく、トイレも使用できないことになるため、災害発生時に避難施設として考えている恵真館アリーナ（京田辺キャンパス）、デントンホール（今出川キャンパス）およびエネルギー棟（京田辺キャンパス）に対して通電することができる非常用発電装置を2013年度に設置する。

上記のとおり、大学設置基準を充足した校地面積、校舎面積が整備されており、校舎には講義室、演習室、実験実習室、および専任教員に対する個人研究室等が整備されている。

また、校舎面積を確保するだけでなく、主な建物に対して経年対応工事を実施することにより充実した教育研究等環境が整備されている。耐震強度が不足している建物に対し

ては建替えもしくは改修を実施、もしくは実施を予定しており、すべての実施後には十分な耐震強度を有する建物が整備される。

さらに、非常用発電装置の設置、防災用物品の備蓄等により災害発生時の避難施設としての整備が進められている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【学術情報の整備状況】

本学図書館の目標の一つに掲げているように、教育・研究を推進するために必要な資料（図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子媒体等）の体系的かつ計画的な収集・整備の促進を図っている（7-6、7-7）。過去3年間の図書受け入れ状況は、2010年度に比較して約1.2倍になった（7-8 p.107）。

資料は、利用面から教育・学習用と研究用に分類されるが、教育・学習用資料は教職員・学生からの推薦や購入希望をもとに図書館所管の選書委員会にて選書を行い、必要と判断された資料を購入している。また、図書館員が書架や利用状況から体系的整備の必要性をチェックした上で整備のための購入や図書館利用者アンケートなどで不足分野の指摘を受けて購入したり、資料価値が失われたものをチェックしたりして購入をしている。シラバス掲載参考資料は、購入できるものについては全て購入している。

研究用の資料は、専任教員一人当たり31万円の予算があり、これを使つての資料購入は各学部・学科に任されており、学科からの購入申し込みに応じて図書館が一括して資料を購入する（7-9）。研究用資料は、各教員の研究室へ貸出され、研究終了後図書館に移管され図書館の蔵書として広く利用される。

2012年3月末現在の蔵書数は、図書514,749冊、学術雑誌7,501タイトル、契約データベース21種、電子ジャーナル3,437タイトルである。学生一人当たりの蔵書数は80.3冊で、私立大学の平均84.6冊とほぼ等しい量の資料を提供できている（7-10、7-11）。また、本学の機関リポジトリである「同志社女子大学学術リポジトリ」には、本学構成員による研究教育活動により発信された学術情報を保存し公開している。現在搭載しているコンテンツは、「総合文化研究所紀要」「同志社女子大学学術研究年報」に掲載された論文のうち公開の許可を得たもの、「同志社女子大学大学院文学研究科紀要」、「同志社女子大学生生活科学」と博士学位を授与したものの博士論文内容要旨、博士論文審査要旨、あわせて344件である（7-12）。

必要とされる資料を様々な観点から収集し、確実に蔵書数を増やして利用者に提供している。また、機関リポジトリを通じて本学構成員の研究教育活動の成果を公開している。

【図書館の利用環境】

今出川図書館は、総延べ面積2,975.64㎡、収容可能冊数250,825冊、図書館スタッフ17名（専任職員2名、業務委託スタッフ15名）、年間開館日数269日、年間開館時間2,643時間、閲覧席数233席、パソコン設置台数は32台である。

京田辺図書館は総延べ面積6,662㎡、収容可能冊数450,333冊、図書館スタッフ17名（専任職員1名、業務委託スタッフ17名）、年間開館日数267日、年間開館時間2,628時間、閲覧席数574席、パソコン設置台数は67台である。それぞれの図書館で所蔵する資料は相

互に取り寄せ可能である(7-13 p. 108)。

開館時間は、授業期間中は8:50～20:00、授業がない期間は8:50～17:00、土曜日は、授業期間中は9:50～17:00、授業のない期間の土曜日および日曜・祝日は休館している。両校地の座席数は807であり、学生収容定員5,800人(学部生5,660人、専攻科20、大学院生120人)の約14%に相当する。両校地図書館の利用状況は、入館者数が総計205,520人(今出川68,525人、京田辺136,995人)、貸出図書が74,364冊(今出川35,421冊、京田辺38,943冊)であった(7-13 p. 109、7-14)。

本学図書館の面積、パソコンの設置台数、閲覧席などの物理的環境及び開館日数・開館時間などの利用環境は、最低限、整備されている。

【情報処理教室・自習室の整備】

情報教育環境として、情報処理教室及び自習室を以下の通り整備している。

情報処理教室	京田辺キャンパス	7室	254台(内1室はCALL教室)
	今出川キャンパス	4室	208台(内2室はCALL教室)
自習室	京田辺キャンパス	2室	92台
	今出川キャンパス	3室	104台

情報処理自習室は自習専用室として整備しているため、学生は授業中も利用することができる。情報処理教室は、授業実施時以外は自習室として開放している。

情報処理教室・自習室にはプリンタを設置しており、学生は無料で印刷することができる。課金は現在のところ実施していない。

このほか、自習環境として貸出用ノートPCを整備(京田辺20台、今出川16台)するとともに学生ラウンジ(京田辺キャンパス知徳館3階、知徳館2階、今出川キャンパス純正館5階)に無線LANを整備し、自習利用に供している。

利用者支援として、両キャンパスにヘルプデスクを設置し、常駐スタッフ(各キャンパス3名)が利用者からの問合せ等に対応している。ヘルプデスク開設時間は、開講時期は9:00～19:00である。また、本学の情報教育環境をわかりやすく解説したガイドブック

「vivIT」(ヴィヴィット)(7-15)を作成し、学生全員に配布している。この冊子には、本学情報環境の利用方法のほか、一般的なインターネット利用上の注意点やセキュリティに関する内容も含まれ、充実した内容となっている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【教育課程の特徴に応じた人的支援】

本学では、教育面の人的支援制度として、2012年度からティーチング・アシスタント(以下、「TA」)の制度を設けた。TA制度は、学部教育の充実を図るとともに、本学大学院生に教育経験を積む機会を提供し、教員、研究者又は専門職業人としての自立を支援することを目的としており、指導教員のもとに学部の正課授業に関する補助業務に従事する。TAの任用は大学院委員会で決定することになっている(7-16)。

2012年度のTA任用実績は次の通りである。これに伴う指導教員は20名となっている。

文学研究科	英語英文学専攻(前期)	2名
	英語英文学専攻(後期)	2名

7. 教育研究等環境

日本語日本文化専攻(前期)	6名
日本語日本文化専攻(後期)	3名
情報文化専攻	8名
国際社会システム研究科 国際社会システム専攻	2名
薬学研究科 医療薬学専攻	1名
生活科学研究科 生活デザイン専攻	5名

TA自身の授業に支障がないように、勤務時間は1日6時間(3コマ)、1週12時間(6コマ)の上限を設けている。また、教員のみでは十分な指導を行うことが困難な、実験・実習科目を多く設置する生活科学部においては、ほとんどの研究室に契約職員(契約は1年単位で3年まで)として実習助手を配置している。

【教員の研究費】

本学では、教員の基盤的研究費として、専任教員、特別任用教員及び任期付教員を対象に、「個人研究費交付申請書」(7-17)に基づき、個人研究費として年額41万円を支給している。薬学部では、研究室単位で申請・執行されている。なお、前年度の「個人研究費研究経過・成果報告書」(7-18)の提出が4月末までにない場合は、当年度の執行はできない。

直接研究に関係ある経費の場合、使途範囲中、1項目が28万円を越えない範囲であれば、研究計画に沿って比較的自由度の高い柔軟な執行が可能である。直接的な研究費ではないが、個人研究室における電話使用料について、年額3万円を超えた額は、申し出により個人研究費から支出できる(7-19、7-20)。

また、教員の応募により一定の審査を経て支給する、学内研究助成金制度は「同志社女子大学教員の研究助成に関する内規」(7-21)および「同志社女子大学教員の在外研究助成に関する施行細則」に定めるところにより整備されている(7-22)。

教員研究費の実績は資料に示すとおりである(7-23、24、25、26)。

研究助成に関する内規第6条に定める研究奨励金1. 科学研究費助成事業対象の助成金は、科学研究費応募のインセンティブを高めるために、応募者のうち不採択となった教員の申請に基づき交付しているものである。加えて2013年度の応募に際しては、『科学研究費獲得の方法とコツ』という書籍を貸し出したり、過去に採択された研究計画調書を閲覧に供したり、申請書の確認を行うなど、事務局で申請を支援している。

これ以外に、本学の研究設備を計画的に整備し、本学教員の研究促進に寄与することを目的として、「研究設備整備費」を設け、毎年度、各学部学科所属分野・人数の特点に基づき、学部毎に一定額を配分している。この申請資格者は各部科等の代表者であり、各学部学科の研究計画に基づいた設備の整備を対象として募集している。一部は文部科学省の私立大学研究設備整備費補助金対象物件となる。2013年度の各学部配分額は資料のとおりである(7-27、28)。

【教員の研究専念時間確保】

本学では、教員の授業担当時間は「同志社就業規則」第15条第1項第2号に定められており、研究時間が確保されている。また、慣行的に週1日の研究日確保に努めている。その他、長期の研究時間確保の方策として、「同志社女子大学の研究所の研究員に関する内規」

による専任研究員、専従研究員の制度及び「同志社女子大学教員の在外研究助成に関する施行細則」による在外研究員制度がある。いずれの研究員も一定期間、授業担当義務を免除され、研究に専念できる（7-22、7-29）。

【国際交流】

国際交流センターは、両キャンパスに事務室が配置されており、人員は次のとおりである。

京田辺キャンパス：専任職員2名、契約職員1名、アルバイト職員1名

今出川キャンパス：専任職員1名、契約職員2名

主な国際交流プログラムをカテゴリー別に分けると、日本語指導実習、海外研修、セメスター語学留学、正規留学、留学生受入れ、英語学習・留学支援、そして卒業後のプログラムとなる。国際交流プログラムに対する学生のニーズは多様化しており、それに応えるためには、国際交流センタースタッフの拡充、あるいは既存他部所との業務分担の見直しは不可避になると考えられる（7-30）。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、学術研究の信頼性と公平性を確保することを目的とし、「同志社女子大学倫理規準」を制定している。ここでは、研究者の態度、研究のための情報・データ等の収集、インフォームド・コンセント、個人情報の保護、実験ノート・情報・データ等の利用及び管理、機器、薬品、材料等の安全管理、研究成果発表の規準、オーサーシップの規準、研究費の取扱規準、他者の業績評価等、研究を遂行する上で求められる研究者及び研究に關する事務職員の行動・態度の倫理的規準を定め、本学の責務を果たすことに努めている。また、同志社女子大学研究倫理委員会を設置し、必要に応じて研究倫理に関する事項について審議、調査、検討することになっている。研究者の研究倫理意識を高揚するため、本委員会の委員長となる、教育・研究推進センター所長が全学教授会で時折、啓発を行っている。さらに、研究に関して、不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応するために、「研究倫理相談員に関する申合せ」も制定している（7-31、32、33）。特に、研究者の研究費使用に関して、「同志社女子大学における研究費の不正行為等への対応に関する内規」を制定し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨に則り、研究費不正行為等が生じた場合における対応に必要な事項を定めている（7-34）。

人を直接研究の対象とし、個人からその人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取して行われる研究を遂行する上で求められる研究者の行動、態度の倫理的規準及び研究計画の審査に関する事項については、「同志社女子大学「人を対象とする研究」倫理規準」を制定している。審査に関しては、「同志社女子大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程」を制定し、研究者が審査を希望する場合、研究の実施計画、公表計画等提出書類により、審査委員会で審査を行っている（7-35、36、37）。

本学の薬学部医療薬学科・生活科学部食物栄養科学科で行われている動物実験に関しては、「同志社女子大学動物実験指針」に則り、本学における動物実験施設の環境を保全し、動物実験が適正に実施されることを目的として、「同志社女子大学動物実験委員会」を設置

している。指針は、動物の愛護及び管理に関する法律（1973（昭和48）年法律第105号）等関係法規に定められた事項に基づいて制定された（7-38、39）。動物実験を行う研究者は、所定の動物実験審査申請書、動物実験計画書及び誓約書を研究室の代表者及び学部長を経て学長に提出し、委員会の審査を経て、承認を得てから実験に着手することになっている。

本学の産官学連携活動の推進にあたり、不可避免的に生ずる利益相反の問題について、本学教職員が、公正かつ効率的な実務を行っていく上で常に意識しなければならない姿勢とルールを、内外に明示することを目的として、「同志社女子大学利益相反マネジメントポリシー」を制定している。適切な対応を行うために必要となる利益相反に対する本学の基本的考えと利益相反が生じたと判断される場合の基本的な対応指針をまとめている（7-40）。利益相反マネジメントに関する基本的な事項を審議するため、利益相反委員会を設置し、カウンセラーも設けている。カウンセラーは研究倫理相談員があたる。毎年4月1日付けで、全教職員に「利益相反自己申告書」の提出を求めており、本人が利益相反の可能性があるとは認識した場合に報告することとなっているが、現在のところ、問題がある報告はない（7-41、42）。

2. 点検・評価

●基準7「教育研究活動等」の充足状況

将来構想に向けた方針・方策、今出川キャンパス整備における基本方針において方針を定め、また、京田辺キャンパスについては、「京田辺キャンパス整備に向けたマスタープラン」の策定に向けてワーキング・グループで検討を行っている。

図書館では、教育・研究を推進するための必要な資料の収集・整備の促進を図っている。また、図書館の面積、パソコンの設置台数、閲覧席数など物理的環境及び開館日数・開館時間などの利用環境はほぼ整備されている。情報処理教室の整備状況、利用状況及び利用支援体制（ヘルプデスク、情報環境ガイドブック）は良好であると評価している。

教育面の人的支援は、TA制度が始まって間もないが、教員、学生から概ね良好な評価を得ている。研究面では、基盤的研究費は整備されており、学内公募による研究費の制度も見直しを行い、執行率の上昇につながっている。科研費の応募状況、採択状況も年々上昇傾向で、「公的研究費へのアプローチを推進する」目標はほぼ達成されていると言える。

よって、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

【教育課程の特徴に応じた人的支援】

TA制度は2012年度に始まったばかりで、まだ十分な検証が行われていない。しかし、「大学院生へ教育経験の機会を提供し、授業の充実と効率化に繋がる」と、教員、学生からは概ね良好な評価を得ている。一部教員及び学生の報告コメントを『FDレポート第6号』に掲載している（7-43）。

【教員の研究費】

2008年4月に教育・研究推進センターを設置して以来、学内研究助成金の申請件数や執行率（助成金総額2650万円に占める割合）が低かった。そこで、教員が応募しやすく、使

用しやすくするために、2011年度の募集を対象として、助成金制度の改正や申請書類の簡素化を2010年度に行ったところ、執行率が上昇した。2012年度にいったん減少したが、2013年度にはまた上昇している。2008年度から2013年度の採択金額、執行率は資料のとおりである（7-44）。

2007年度からの科学研究費の応募、採択状況は資料のとおりである（7-45）。先に記載した研究奨励金交付制度と申請書作成支援の効果で、（一時下がったが）ここ数年上昇傾向にある。2013年度の採択件数と金額は、ともに過去最高である。

【国際交流】

この7年間で、協定大学数を15校（2005年度末）から44校（2012年度末）に拡大したことを始め、国際交流プログラム数の拡大、英語学習支援の取組みなどにより、海外への留学生数（国際教養留学を含む）、国際交流プログラム参加者数は飛躍的に拡大した。

【図書館】

本学の図書館の総面積数は全大学の平均の約2倍の広さがあり、特に閲覧スペースは全大学の平均が1,823 m²に対して5,432 m²と約2.9倍の広さがある。座席数は全大学の平均が455席に対して807席あり比較的余裕のあるスペースを提供している。

【情報処理教室】

情報処理教室の2012年度の稼働率は、京田辺キャンパス35.2%、今出川キャンパス62%であり、今出川キャンパスにおいてやや過密な状況は見られるが、授業実施環境としては十分である。自習室の利用状況については、定期試験時期はレポート作成等のために一時的に満席状態となるものの、平常時は利用者が順番待ちせずに利用できており、良好と評価している。情報環境ガイドブック「vivIT」については、さらに内容を充実したものとしたい。

②改善すべき事項

【教員の研究費】

学内研究助成金制度については、改正後3年を経て、なお助成項目による過不足がある。これを是正するため、また、科学研究費への応募をさらに推進するために、インセンティブを高めるなど、制度の見直しが再度必要となっている。

【施設・設備】

消防法等に基づいた防火防災に関連する設備の設置、整備および点検報告を行っている一方で、非常事態発生時に備えた訓練が2007年度以降実施されていなかった。そのため、2012年度に通報・消火訓練を実施した。さらに2013年度より避難訓練を含む火災総合訓練を実施し技能の向上を目指すとともに訓練実績を蓄積する。

学生に対しては訓練を実施できていないため、学生、教職員一体となった防災意識の向上と被害の極小化に向けた取り組みが必要である。

7. 教育研究等環境

【国際交流】

「2012年同志社女子大学在学生アンケート報告書」(7-46 p.45)によると、入学時に海外研修に関心をもつ学生は約4割に上る。しかし、2012年度の結果を見ると、海外研修応募者数は173名(夏期88名、春期85名)で、全学生数のうち2.7%程度にすぎない(大学院生を含む)。海外研修は、4つのカテゴリーを8月と2月に分けて、毎年8プログラム程度実施しているが、学生の関心にうまく応えられていない面がこの数字から伺われる。

この背景には、プログラム参加による経済的負担、カリキュラム上、2年次以降に語学学習から遠ざかる学生が多いため、海外研修に対する関心が低下することなどが挙げられる。これらの改善が、海外研修参加者を増やすうえでは不可欠であると考えられる。

【図書館】

2012年度、在学生対象に実施した図書館利用者アンケートでは、開館日について「現状でよい」が53%に対して、「日曜日・祝日も開館してほしい」は47%であった。日曜日・祝日の開館について検討が必要である。

教育・学習用資料について教員からの推薦数が多いので、教員からの推薦を増やす方策が必要である。

【情報処理教室】

情報処理教室・自習室のプリンタ使用について、現在は課金せずに提供しているが、無償であるために、一部に極端な大量印刷や教育・研究目的外の印刷をする利用者がおり、他の利用者の迷惑であるとともに資源の無駄使いとなっている。公正・公平な利用を実現し、かつ省資源という社会的要請に応えるために、課金を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

【教育課程の特徴に応じた人的支援】

TA制度は、大学院生への教育経験の提供機会であると同時に、授業担当教員の作業負担を軽減できることから、学生にも教員にもメリットが大きく、今後も積極的な登用を推進する。

【教員の研究費】

学内研究助成金制度について、2014年度の募集から内規を改正した。

【国際交流】

前述のとおり、国際交流プログラム参加者数は確実に増加している。今後も引き続き、国際交流プログラムに対するニーズの把握に努めていきたい。具体的には、個々の学生との対話の中からニーズの把握、各種アンケート結果の活用、各学科との連携、大学生の能力に対する社会の期待、他国での国際交流プログラム実践事例などを収集することである。その上で、新たなプログラムの開拓や現行プログラムの改善に繋げていくことを続けたい。

【図書館】

図書館システムが2015年8月にリプレースの時期を迎える。現在の同志社大学との共用システムの利点をいかしつつ、本学利用者のニーズに合わせたシステム構築を目指す。

【情報処理教室】

情報処理教室への授業科目配当（授業全数で情報処理教室を使用）に対しての稼働率は問題ないが、単発利用に対しては、授業コマによっては対応しきれない場合がある。ノートPC（またはタブレット端末）と無線LANにより、一般教室において簡易な情報処理教室が展開できるような環境整備ができれば、より柔軟な情報処理教室の運用が可能となり、自習室の満席状況の緩和も期待できる。

昨今、ソーシャルメディア（Facebook、Twitter等）の利用が活発になっており、利用者に対してネットワークセキュリティの意識を高める教育・啓発活動の実施が必要と考えている。情報環境ガイドブック「vivIT」の内容充実により対応する。

②改善すべき事項

【教員の研究費】

学内研究助成金への積極的な応募を促す。また、公的研究費の管理や執行についての体制整備やマニュアル改正について検討を行っている。

【施設・設備】

京田辺キャンパスにおいては、2000年度以降、短期大学部の募集停止、新学部・学科の設置、新研究科の設置、改組改編などを積極的に行い、教育・研究体制の充実を図ってきた。それに伴い、京田辺キャンパスの施設・設備の充実が図られてきたが、迅速な意思決定が結果的には場当たりの整備につながったことは否定できない。これを解消するため、総務部長の委嘱を受けた京田辺キャンパス整備ワーキング・グループから2012年6月に「京田辺キャンパスの整備について（答申）」が提出され、2012年度常任委員会夏期集中討議において議論され、この答申を基に京田辺キャンパス整備に向けたマスタープランの策定を進めることが確認された。コンサルティング業務委託契約を締結した日本設計とともにこの答申に基づいて京田辺キャンパスの基礎的な調査を行い、2013年10月にキャンパスマスタープラン策定に向けたコンサルティング業務報告書を取りまとめた。2013年11月に京田辺キャンパスマスタープラン策定ワーキング・グループが設置され、このワーキング・グループが前述の答申およびこのコンサルティング業務報告書等を参考にし、2014年3月末を目途に学長へ答申する予定である。

本学は、めぐみ寮、みぎわ寮の2寮を有しているが、めぐみ寮、みぎわ寮共に建築後20年以上を経過しており、施設・設備の経年対応が必要となっている。2013年（めぐみ寮）、2010年（みぎわ寮）の耐震補強工事により耐震強度不足は解消されたが、寮のあり方を含めて総合的に検討するために、2013年11月に同志社女子大学学寮の今後のあり方ワーキング・グループが設置され、2014年2月まで検討する予定である。

【国際交流】

国際交流プログラムのPRについて、学内における各国際交流プログラムの認知度を高めることが必要である。このために、国際交流プログラムに関する説明会の開催数を増やすことにより、より多くの学生に国際交流に関心をもってもらうように努めてきた。しかし、これだけでは充分ではない。今後は、ウェブページの活用、SNSの活用を通して、従来よりもインタラクティブな形で情報発信をすることを通して、学生により生き生きとした形で、国際交流の意義や楽しさなどを伝えていく必要があると考える。

同時に学生の導線を重視したキャンパス作りをする中で、国際交流センターの位置を見直し、学生たちが普段の学生生活の中で、国際交流プログラムをより身近なものと感じてもらう「仕掛けづくり」も大切であると考えます。

学生の派遣プログラムについて、国際交流プログラムに対する学生のニーズは多様化している。それは、プログラム参加目的の多様化のみならず、参加する学生の語学力の多様化、家庭の経済状況の多様化など、様々な要因が背景となっている。今後はこのような状況を踏まえた各プログラムの改善や新規プログラムの開拓が欠かせない。同時に、「グローバル社会」の中での人材養成機関として、国際的知識の修得や、日本語・外国語の運用能力の涵養を重視した取り組みが、カリキュラムの中で体系的に行われるべきである。カリキュラム上の改革なければ、派遣留学生数の拡大は、難しいと言わざるを得ない。併せて、経済的な負担を極力抑えるための制度作りなど、国際交流センターを超えた取り組みが不可欠になる。

留学生の受入れプログラムについて、現在、私費外国人留学生数は8名で、全学生数に占める割合は0.1%に過ぎない。この原因として、本学の学部・学科構成、女子大学であること、同志社という「ブランド」が海外の学生に通用しないという点がある。これを克服するためには、何よりも、教育の質の向上、研究レベルの向上により、留学生に本学の存在をアピールすることが重要である。

しかし同時に、授業料減免率の見直し、留学生用の寮の建設、留学生向けの奨学金の充実といった制度面での改革を進めることにより、一定数の留学生の関心を高めることは可能であろう。英語による授業数の拡大も、留学生の拡大に寄与するものと思われる。

【図書館】

オンラインデータベース・電子ジャーナルに関する整備について、電子リソースの導入基準等に対する学内的なコンセンサスが得られておらず、予算的な措置も含めて改善すべき事柄である。

【情報処理教室】

具体的な行動計画について今後検討が必要である。

4. 根拠資料

- 7-1 同志社女子大学ホームページ「ホーム：将来構想」
(<http://www.dwc.doshisha.ac.jp/future/>) (既出：1-1)
- 7-2 2014（平成26）年度「大学評価」申請用 大学基礎データ
- 7-3 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

- 7-4 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模
- 7-5 学部・研究科ごとの規模別講義室演習室使用状況一覧表
- 7-6 同志社女子大学図書館運営規程（既出：6-1）
- 7-7 図書の収集方針および図書払出基準について
- 7-8 図書、資料の蔵書数及び受け入れ状況
- 7-9 2013 年度資料費予算（2013 年度第 1 回図書館委員会資料）
- 7-10 平成 24 年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》（調査票より抜粋）
- 7-11 平成 24 年度学術情報基盤実態調査比較
- 7-12 機関リポジトリについて（2013 年度第 1 回図書館委員会資料）
- 7-13 同志社女子大学図書館利用案内 2013 「LIBRARY GUIDE」
- 7-14 2012 年度同志社女子大学図書館利用統計
- 7-15 情報教育環境ガイドブックvivIT 2013
- 7-16 同志社女子大学ティーチング・アシスタントに関する内規
- 7-17 2014 年度個人研究費交付申請書
- 7-18 2013 年度個人研究費研究経過・成果報告書
- 7-19 教員個人研究費取扱要領
- 7-20 薬学部研究費の取扱について
- 7-21 同志社女子大学教員の研究助成に関する内規（既出：2-10）
- 7-22 同志社女子大学教員の在外研究助成に関する施行細則（既出：2-12）
- 7-23 専任教員の研究費
- 7-24 専任教員の研究旅費
- 7-25 学内共同研究費
- 7-26 教員研究費内訳
- 7-27 同志社女子大学研究設備整備費に係る計画書提出要領
- 7-28 2013 年度研究設備整備費配分予定表
- 7-29 同志社女子大学の研究所の研究員に関する内規（既出：2-9）
- 7-30 国際交流ガイド2013
- 7-31 同志社女子大学研究倫理規準（既出：3-6）
- 7-32 同志社女子大学研究倫理委員会規程
- 7-33 研究倫理相談員に関する申合せ
- 7-34 同志社女子大学における研究費の不正行為等への対応に関する内規
- 7-35 同志社女子大学「人を対象とする研究」倫理規準
- 7-36 同志社女子大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程
- 7-37 同志社女子大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程細則
- 7-38 同志社女子大学動物実験指針
- 7-39 同志社女子大学動物実験委員会規程
- 7-40 同志社女子大学利益相反マネジメントポリシー
- 7-41 同志社女子大学利益相反委員会規程
- 7-42 利益相反マネジメントの手続きに関する内規
- 7-43 同志社女子大学FD レポート第 6 号（既出：3-24）

7. 教育研究等環境

7-44 学内研究助成実績資料（2008～2013 年度）

7-45 科学研究費採択一覧

7-46 2012 年 同志社女子大学 在学生アンケート 報告書（既出：2-18）